

市民病院勤務

職員採用情報

試験実施要項や申込書は、市役所や市民病院管理課で配布しています。市ホームページからも入手できます。詳しい試験内容は実施要項で確認ください。



採用概要

職種	募集人員	受験資格	学歴・免許など
看護師	20人程度	昭和37年4月2日以降に生まれた人で交替制勤務ができる人	看護師免許を取得した人または令和3年度実施の国家試験により看護師免許を取得見込みの人
助産師			助産師免許を取得した人または令和3年度実施の国家試験により助産師免許を取得見込みの人

試験日程（看護師・助産師）

	とき	ところ	合格発表	申込み期間
第1回	4月17日(土) 9時～	市民病院	5月上旬	4月2日(金)まで
第2回	5月15日(土) 9時～		6月上旬	4月30日(金)まで
第3回	6月19日(土) 9時～		7月上旬	6月4日(金)まで
第4回	7月17日(土) 9時～		8月上旬	7月2日(金)まで

【全共通】

申込み 応募書類・証明書などを郵送で市民病院管理課 〒447-8502 平和町3-6 ☎(48)5050

※いずれの職種も、採用予定人員に達し次第、以降の試験は実施しません。受付後に試験不実施となった場合は通知します。

看護師等
修学生
募集

応募資格 市民病院の看護師・助産師として勤務する意志のある人で認定試験時に看護師等養成施設（全日制課程）に在学中の人

募集人員 10人程度 **貸与額** 月額6万円（無利子） **貸与期間** 6月より養成施設を卒業する月まで
※貸与期間と同期間の市民病院勤務で返済が免除されます。

【認定試験】

とき 5月29日(土) **ところ** 市民病院 **内容** 面接、小論文、適性検査

申込み 5月14日(金)までに所定の用紙を市民病院管理課総務係 ☎(48)5050



市民病院 ハナちゃん通信

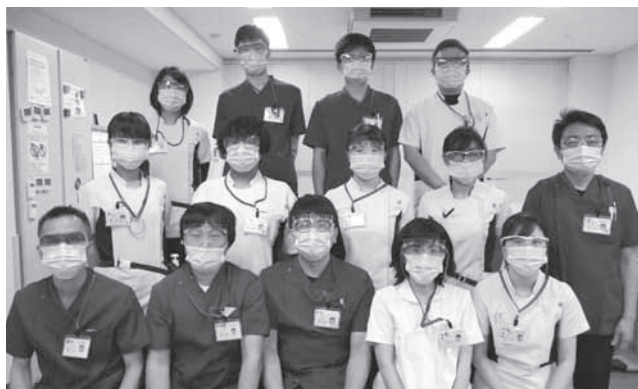
リハビリテーション室を紹介します

☎ 市民病院管理課 ☎(48)5050

リハビリテーションとは

専門職による機能回復訓練と捉えられることも多いですが、リハビリテーションという言葉には広い意味があります。リハビリテーションは、re（再び、戻す）とhabilis（適した、ふさわしい）から成り立っています。つまり、単なる機能回復ではなく、「人間らしく生きる権利の回復」や「自分らしく生きること」を目指します。

現在、市民病院では本来のリハビリテーションという概念を意識しながら、理学療法士8人、作業療法士4人、言語聴覚士3人で急性期のリハビリテーションを提供しています。



リハビリテーションを行う3つの専門家

理学療法士 病気や外傷、手術などにより、運動機能が低下した人に対し、運動機能の維持・改善、生活の再構築を目的に、運動療法などを中心とした機能訓練を早期より行います。



作業療法士 事故や病気によって失われたその人らしい生活を再獲得するために、作業に焦点を当てた治療・指導・援助を行います。身体と心の安定を図りながら、将来のその人らしい生活を獲得するために作業（日常生活動作・仕事・趣味）を通して、早期から社会復帰を目指します。また、認知症サポートチームの一員として、認知症の人への支援も行います。

言語聴覚療法士 発声発語機能、言語機能、聴覚機能、高次・認知機能など、主としてコミュニケーション機能に障害のある人、また摂食嚥下機能に障害のある人に対して、その人に適した検査を行い、機能の獲得や維持・向上を図り、生活の質の向上を目指しています。